平成 28 年度第 4 回金沢市景観審議会
日時：平成 29 年 3 月 2 日（木）　午後 2 時～
会場：金沢市庁舎 7 階　全員協議会室
出席委員：森会長、川村副会長、川﨑委員、小林忠雄委員、関戸委員、
土田委員、西野委員、能木場委員、馬場先委員、福岡委員、
富山委員（代理：荒川委員）、二塚委員（代理：駒田委員）
欠席委員：宇佐美委員、小林史彦委員、坂本委員、玉田委員、鍔委員、
中村委員、福光委員、増田委員
事 務 局：都市整備局　野口局長
景観政策課　本吉課長、辰巳補佐、中谷係長、寺井主査、
正田主査、井ノ山技師
企画調整課　久保課長
歴史都市推進課　石浦室長、木村主査
都市計画課　淵課長
緑と花の課　中山課長
建築指導課　中村課長

１　開会
２　都市整備局長あいさつ
３　議事

報告案件
(1) 平成 28 年度景観施策について
～ 事務局より説明 ～
・景観関連各種届出等件数
・長町景観地区景観まちづくり
・景観審議会及び専門部会の開催

(2) 平成 28 年度下期専門部会審議結果
①建物部会
・ホテル新築計画（尾山町地内）
・ホテル新築計画（中橋町地内）
・建築文化拠点施設整備事業（寺町 5 丁目、清川町地内）
・（仮称）香林坊プロジェクト（香林坊 1 丁目地内）
②緑化推進部会
・保存樹等の新規指定について

③用水みちすじ部会

・西外惣構跡（升形地点）復元整備事業）

④計画部会

・石垣景観保全に係る取り組み

・川筋景観保全条例（仮称）について

＊＊＊事務局からの報告（建物部会）＊＊＊

（森会長）

私が建物部会の部会長もしているので、少し補足コメントをする。建物部会は、先ほどのデータでも分かるように、比較的件数があるから開催が多い。新幹線の開業後も割と活発に件数がある。それから外部資本も結構入ってきているので、審議をする機会が以前よりも少し増え気味である。今、4 件の説明があったが、それぞれ性格がいろいろ違うので、場所に応じて審議・アドバイスをしながら進めている。

最初の尾山町のホテルは、先ほど十分説明されたと思うが、この建物では特に 1 階部分はかなり閉鎖的な感じがある。少なくとも 1 階の人の目に付きやすい所は、もう少し内部の雰囲気が外部にも出るように調整をしていく。色彩計画や使っている材料はなかなかしっかりしているので、その辺はあまり気にすることはなかったが、今ほど言った点が特に気になるので、その辺について協力を願っている。

2 件目の中橋のホテルについて、これもやはり外部資本の物件であり、細やかなところがあまり十分にできていないものだった。特にピロティ部分の設備機器等が外部に露出する形でたくさん出ていた。そういう細やかなことについていろいろ協力願って、十分とは言い切れない面もあるがこういう形になっている。

次は、寺町の文化拠点だ。これは材料や色彩計画はしっかりしたものだった。寺町の古いまちなみも残っている所なので、道路側は比較的低層に抑えながら、少し高くならざるを得ない空間は後ろに下げて、圧迫感がない、親しみが持てるファサードを極力造っていただく計画ができていたと思う。後ろ側は犀川に面した非常に眺望等に優れた所だ。眺望の良さを十分提供できるような計画になっていると思う。後ろの方が崖地で、その辺は先ほど説明があったように、できるだけ地元で育つ樹木等を選ぶことを依頼している。これは斜面緑地の委員にも少しチェックを願って、問題を解消できるようにするという計画だ。

4 番目の香林坊プロジェクトは、非常に重要な場所だ。アトリオの前広場に面した部分で、以前は銀行が入っていたので比較的閉鎖的で、必ずしも商業施設のフロント部としてふさわしいとは言えなかったと思う。今度、テナントが入るので商業施設としてのにぎわいは出ると思う。その辺は望ましい話だが、テナント側の要望があるので調整を図らなくてはいけない。アトリオの建物自身ももともとしっかりしているので、全体のコンセプトの中でテナントに必要最小限の自己主張を図ってもらうという位置付けで対処したと思う。先ほど説明があったように、アルミ材を使う所や外部に使うタイルなどは、既存の建物

に合わせてもらうように調整ができた。説明にもあったように、コーナー部の柱も最初はテナント側の材料で張り替えるという要望だったが、本体の基本型はしっかり残るように協力願いながら、こういう形で進んだ。
　以上が建物部会の補足だ。後で質問等を受ける。

＊＊＊事務局からの報告（緑化推進部会）＊＊＊

（森会長）
　補足説明はありますか。

（Ｄ委員）
　2 月 27 日月曜日の部会では、部会委員には樹木の先生方がいてそれなりの趣のある評価を頂いた。
　まず、保存樹だ。八幡神社は町外れの田んぼの真ん中に鎮守として祭られている。報告にあったようにこの樹木は周りに対象物がなくて、すごく成長が感じられる、非常に趣のいい木であった。これは史跡に値すると審査した。
　それから景観樹のカクレミノは、材木町の民家の庭に生えている。私自身も、認識を新たにした。カクレミノの木を見たことがなかったが、樹齢というか、非常に素晴らしい美観をつくづく感じた次第だ。これも景観樹に指定した。

（森会長）
　これも後で質問を受けることにして、次に用水みちすじ部会の報告をお願いする。

＊＊＊事務局からの報告（用水みちすじ部会）＊＊＊

（森会長）
　Ｅ部会長、補足説明をお願いする。

（Ｅ委員）
　これはほんの一部だが、当時はどういった姿なのかを史跡で見せることで、市民および観光客に知っていただく意図で造られたものだと聞いた。
　積極的に見せていくために、一つは金石街道という現在あまり使われなくなった道路に、駅前通りなどの案内標識などでうまく誘導したり、名前を説明する表示がここに 3 点あったが、説明を分かりやすくすることが基本的な要望としてあった。さらに進んだものとして、例えば今後、スマートフォンでバーチ

ャルに、地図上で道路まで延びて、全体が見られるような工夫も検討できるのではないかという前向きな意見も出た。照明設備も、単にライトアップというだけではなく、土居の部分を美しく見せる工夫も今後検討の対象になるのではないかという意見も出た。ただ、比較的低い柵なので防犯的に心配なので、例えば防犯カメラの設置等、何らかの対策も検討していただけたらということだった。

（森会長）
　それではここで一度、3 部会の報告を含めて質問や意見があればお願いしたいと思う。

（Ａ委員）
　升形の復元計画に面した立地に大規模な整備計画がある。非常に密集した武蔵側のエリアが大きく整備されて様変わりする。恐らくかなりオープンスペースを取る計画だと理解しているので、結果的にこの整備計画に対してプラスに資する空間に変換されるのではないかと思う。それとの関係で、駅に向かう道からもアクセスが良くなるとおもしろいかなと思っている。それとの関係での検討は別にしているのか。

（森会長）
　もし事務局で説明ができるようであれば。

（事務局）
　建物部会で検討しているところだ。特別に升形の関係性について検討しているわけではないが、Ａ委員がおっしゃったとおり、かなり近接した場所にあるので、双方が関係し合ってより魅力的な見せ方が出てくるように、建物については圧迫感を感じさせないような形での建設計画を審議していただくことになっている。

（Ｃ委員）
　幾つかいいか。資料 1 ページの景観関連の各種届出件数等だが、25 年度の 996 件から 756 件とかなり減少している。これはいい面で減少しているのか。外部の資本の系統が結構入ってきている。それが金沢の景観と本当に心を合わせてマッチしているのかという思いがある。件数が減ったことについてどのように評価しているのか。うがった見方をすれば、無断でやっているのではないかと、こういう見方で件数減少を見ることが可能だが、いい面で減少しているのかを

お聞かせいただきたい。

2 点目、それぞれの部会の皆さんにご苦労いただいて本当にありがたいが、尾山町のホテルの新築計画の関係で、旧園邸は板塀だ。隣の大学のサテライトはかなり古い、由緒ある建物であることを考えた場合、ホテルのコンクリートの塀がいいのか。金沢の景観の中でこれをどのように考えていけばいいのかだ。ホテルの安全上の話もあると思うが、せっかく板塀があって、この辺が連坦している。そこに急にコンクリの壁を造ることがいいのか。大変ご論議いただいたと思うので、その辺についてお聞かせいただきたいと思う。

3 点目は、アトリオの今後の壁面利用についてだ。これまでは広場に面した壁面でクリスマスツリーなどの景観・にぎわいを創出するような看板が結構付いていた。今回、テナントを整備することによって、これまで市民が親しんできたブルーや赤いリボンのマークを付けた看板や、クリスマスツリーが壁面を飾ることを許可するのか、その点をお聞かせ願いたい。

最後に西外惣構跡である。用水みちすじ部会でも検討されたと思うが、私はパースを見てもイメージがわかない。せっかく「用水のまち金沢」なのに水も流れていない。バーチャルで体験できるといっても、Ｂ委員も時々言っているが、平面の看板だけではなかなか理解できない。上から俯瞰して、どう立体的にこの升形を理解できるのか。そうでないと、私は意味がないと思う。これはどこが升だと、何のためにこれを造っているのかが読み取れない。私はこの緑の壁は何だと思った。もう少し水が流れるとか、立体的にならないか。確かにスマートフォンでバーチャル的なこともこれから検討されるので大変うれしいが、これがどのように惣構につながっていくのか、私はこれだけでは読み取れないのでお聞かせいただきたい。

（森会長）

四つ質問があった。それぞれについて事務局からお答え願えるか。

（事務局）

1 点目は、届出件数が減少しているのがいいことなのかというご質問だったと思う。28 年度についてはここに書いてあるとおり 1 月末時点で、あと 2 カ月ある。単純に比較するとおよそ 900 件になるので、若干少ないが、ほぼ例年どおりになると考えている。先ほども局長や会長からの話のとおり、新幹線の開業以来大規模な建物の計画が明らかに増えているといえるので、必ずしも開発計画の件数の減少ではないと理解している。

（事務局）

2 点目の、園邸などの歴史的な建物の向かいがこれでいいのかについてだが、先ほど森会長から話があったように、1 階部分が少し閉鎖的となっている。実際に施主に伝えたところ、この部分についてはスリットを設けることにして、なるべく内側の活動が見える、開放性が出る形で周辺環境と調和する計画になっている。この図はそこまで反映されていないが、コンクリートの塀にスリットを設けて、なるべく周辺の環境と調和させる方向になっている。

アトリオは、この面についてはクリスマスツリーのものなどは付けない方向である。1・2 階部分をオープンな形でにぎわいを創出する整備をするので、今のところはツリーなどは付けない予定だ。

（事務局）

升形については、5 ページのイメージパースをご覧になっていると思う。まず、なぜ水を流せないかについて、パースの上部に金沢市の保全用水の高岡町排水路が流れているが、ここ自体の水量が少ないので、そこから水を引っ張ってくるのは困難だ。それから機械的に水を流しても管理が難しいことから、検討委員会の意見からも空堀ということにしている。

上に登って一体感を市民の方々が体験できないかということも検討委員会でよく議論したが、この土居自体の高さが約 5m で、勾配が約 55 度だ。子供などが入って滑ってけがをする危険性があるので、安全面が大切なので登れない構造になっている。

しかしながら、今回は升形の一部を復元する形になるので全容は分かりづらいと思っている。それを補完する意味で、案内板に全容が分かるような鳥瞰図で、升形がどのような形であったのかが分かるようなイメージパースをするとともに、調査の結果などを説明板で補完し、分かりやすい復元整備をしたいと思っている。

（C 委員）

アピールが大変寂しいが、仕方がないと思う。ただ升形については、私は上から見ると言ったのではない。見て読み取れるような立体型の模型を置けばということだ。平面図や看板だけではなかなか理解できない。子供たちが見て、このようになっているのかという看板を考える。これでは全然分からない。ジオラマが大変盛んなので、そういうものを含めて、分かりやすい、立体型で感動できるようなものを検討してほしいという話をしたのだ。

もう一つは、この間の糸魚川の大火災から考えた場合、この辺は結構連坦している。空堀よりも、少しは水があっても、もしものときに活用が可能だと、市がそこまで考えていると思った。「用水のまち金沢」でせっかく復元しても水

がないのでは、私は少し寂しいと思う。用水みちすじ部会でご論議されたと思うが、もう少しその辺の工夫がないものか、再度お聞かせいただきたい。

（森会長）
　では、今のことについて。3 点目のアトリオの件は、私もあそこで結構イベントをしていたという感覚があるので、部会の審議の中で少し議論した。あそこが今までどのようなイベントに使われてきたのかの資料を出してもらって議論をすると、基本的にはアトリオ側（私側）の管理なのだ。今ほどの意見を含めて、公も絡みながら楽しいイベントがちゃんと継続できるように、今度のテナントでスイッチングされないようにしてもらいたいと思うし、そういうやり取りをした。ここもできるだけうまくいくようにしてほしいと思う。
　最後の升形のことだが、私もできれば立体模型がいい。これまでも部分整備をしているが、全体像がなかなか分からない。私たちは比較的そういうものを知っている方だと思うが、外堀・内堀のつながりがどういうものかは絵で見てもなかなか分からない。もう少しうまく、全体の中のどこをここで実現しているのかが分かるようにしてほしい。
　先ほどのバーチャルな情報というのはすごくいいと思いながら聞いた。模型をどこに置くのかという難しさはあると思うが、そういう感覚は多分他の人も持っているのではないかと思うので、検討していただきたいと思う。

（Ｅ委員）
　実際に掘った部分は非常に狭い敷地内だ。そこの中だけで史実をできるだけ忠実に復元し、みんなに見てもらうということだ。正直私も実際に見たときに、これは突拍子もないものがいきなりぬっと出てきたというイメージを持つのではないかと思った。そういう意味でも案内表示板で、単純な平面図ではなく、例えば鳥瞰図やイラストの形で見て分かりやすいようにというのも一つだ。
　先ほどのバーチャルも、全てに取り掛かるわけではない。そういった意見も見られたので、今後検討していく材料になるのではないかということだ。今すぐ検討するわけではないので、その辺はご留意いただきたいと思う。

（森会長）
　取りあえず、四つの質問についてよろしいか。

（Ｂ委員）
　寺町 5 丁目で建築文化拠点施設を整備をしているが、先ほどの景観の計画を見て一つ気になった。あの並びにつば甚さんという料亭がある。この前たまた

ま行くと、1 階の入ってすぐ左に曲がった犀川に面している部屋の目の前に文化服装学院の校舎が建っていて、向こうが全く見えない。確か下に、昔つば甚さんが自分で経営していたセンチュリープラザの建物があった。そのころはちゃんと見えていた。ところが売ってしまったので、やはり地権者が有利なのだろうか。完全に 1 階から見えない。2 階に上がれば大丈夫だと言われた。確かに 2 階に上がると向こうの眺望が見える。私は昭和 30 年代の「ゼロの焦点」という映画の中につば甚さんから外を見るシーンがあったと記憶している。屋内から外を見る、あるいは高台から見下ろすときの眺望というか。今は川筋景観区域になっているが、みんな外から坂や石垣を見ていく形になっている。中から見たときに金沢独特の景観眺望が歴史的にあるなら、やはり配慮すべきではないか。

今後、この下の清川町の辺りに建物が建つときに、高さ制限の問題が出てきてしまう。文化服装学院の建物と同じレベルでいくと、今度造るものも景観が遮蔽されてしまう恐れはないだろうか。そういう意味で規制がどうなっているのかが知りたいのと、検討したのかどうか。図面を見ている限りでは、緑地を景観上問題ないようにしているので、そちらの方はいいと思うが、将来的な問題としてつば甚さんのようになってしまわないか。検討結果をお聞かせいただきたい。

（事務局）

こちらが高度地区を示した図だ。犀川が今風致地区に指定されている。高さが 12m と非常に厳しい状況になっているので、今のようなご心配はないと考えている。

（Ｂ委員）

では、文化服装学院の建物はそういう規制はなかったのか。

（事務局）

文化服装学院の建設年次がいつなのか、風致地区の年代の関係を調べてみないと何とも言えないので、即答はできない。今、新しく作る川筋景観条例の区域に入っているので、新しく計画される際には景観との調整を十分図り、今の建物と眺望と、その時点の形の計画にしていかなければならないと考えている。

また、Ｂ委員がおっしゃるとおり、下から 12m だと 3 階建てや 4 階建てのものが建つ可能性があるが、今回の建築文化施設については建物の 2 階から犀川を望む計画になる。中からの眺望にも十分配慮されている計画だ。

建物の 1 階になると寺町側と清川町側で地盤面で 10m 程度の差が既にある。

寺町の 2 階レベルでは、下から 12m のものが建ったとしても眺望が阻害されることはない計画になっている。

（森会長）
　今、Ｂ委員から出ていた隣地との関係はなかなか難しい面がある。将来的なことを含めて、そういう視点を持ちながらしなくてはいけない。
　景観は、今までは外からの見え方が先行してきた。その比重が圧倒的に高い。建物部会は割と個別のやり取りを前提にしているので、そういうことも含めてかなりやり取りするように努めてきた。もちろん全てうまくできるかどうかという問題は常に抱えているが、内側からの見え方は非常に重要な話なのでそのように努めているし、今後そういう視点をいろいろなところで入れていくように努めていきたい。そういう要望は市にもちゃんと出していきたい。
　今度具体的に寺町の建物の話があるが、水盤がうまく下の余分な所を消してくれる造りになっていると思った。犀川から敷地を経由して寺町側に上り下りができるようなバイパス機能を持たせたりといったことなど、配慮できることは随分やっていると思いながら審議をした。

（Ｂ委員）
　金沢の場合は台地がいっぱいあるので、借景としてもらえる庭が結構多い。従来からずっと素晴らしい景観を持っていた所がつぶされていくのは非常に危険な感じがする。私も 12m の高さがどうなのかは分からないが、その辺を十分考えていきたいと思う。

（森会長）
　ここは大体よろしいか。それではこれまでの 3 部会の報告を含めて、ここまでは了承ということでよろしいか。

（全員）
　了承。

（森会長）
　それでは了承されたということにする。続いて計画部会の報告をお願いする。

＊＊＊事務局からの説明（計画部会）＊＊＊

（森会長）

では今の報告に対して質問や意見があればお願いしたい。
石垣景観保全の方は、条例化に向けてこれから準備を始めていきたいということか。条例ではないのか。保全に向けて作業を進めていきたいがよろしいかということだ。川筋保全の方は4月から稼働ということだ。

（Ｆ委員）
川筋景観で、私たち市民がこの場所は変えてほしいとか、この場所をこのようにしてほしいと思う所がある。そういう市民の声を聞いて町を見ていくのか、それとも委員が川筋を歩いてこの景観をこうしていくということにするのか。私も川筋で、ここはこうしたらいいのではないかという場所が幾つかある。皆さんから取り上げた所を検討するのか、そちらの方で感じたことをやっていくのかが知りたい。

（事務局）
今ほどの説明にもあったとおり、平成27年度に現況調査を厳密にした。川筋景観を保全していく上で阻害要因となる要素や、これは川筋景観としてふさわしいので継続して残していきたいという計画もある。綿密に現況調査をし、それに基づいて計画部会で意見を頂いて、保全基準や細分化した地区の景観保全方針を案として出した。
その上で、市民から広く意見を募集するためにパブリックコメントも行った。保全区域に予定している区域に関係のある町会・連合町会に合計10回、今のＦ委員のような意見を住民から頂くために説明会をした。それらを反映して現在の基準案になったということである。

（Ｆ委員）
これから意見を聞くのか、調査したものの中でやっていくのか。私は気になる点がいっぱいあると言ったが、寺町に建物ができて、回遊性を持たせて犀川まで下りていくのは、私はすごく興味があって、賛成だ。
あそこを下りていくと、犀川に松尾芭蕉の句碑がある。その句碑から見た斜面がすごく汚いのだ。山錦楼さんの横だ。山錦楼の建物との間がものすごく汚い。石垣の上に小さな個人の用地になっている。その石垣がすごく汚い。掃除した跡もないし、枯れ草がいっぱいつながっている。例えば建物ができて、回遊性で芭蕉の句碑を見ながら来たときに、すごく目立つ場所なのだ。今調査した中でそういう話が出ていたなら安心だが、調査の時点で気付かなかった点は何カ所もあるのではないか。それを施行したときに、市民にもう一度気になる所を提案する場があってもいいと思う。

（事務局）
基準に関して、今の時点で決して変えないわけではない。様々な検討をしたつもりだ。今おっしゃったような景観も、当然阻害要因として把握している。それらを改善するための基準になっていると思う。今直ちに基準に書いてあるような内容にしろとか、樹木をここに植えろということではない。土地の開発計画が上がったときに、基準に適合するような内容で行ってもらうということで、それを繰り返していけば、年数はかかるかもしれないが、将来的には好ましい川筋景観計画が実現できる。そういう制度としてこの条例を整備した。
貴重な意見なので、どんどん言っていただきたいと思う。基準についてはまだ正式に決定したわけではない。今後も意見を頂きながら、反映できる部分は部会等とこの審議会の意見を頂いた上で決定したいと思っている。どんどんご意見を頂きたい。

（Ｃ委員）
関連して、Ｆ委員はまいどさんで間違いなく歩いているし、把握している。意見を言う場所はなかなかないと思うが、これから条例を作ってどうするかが大切だと理解している。中でも河川管理者等との連携だ。犀川の、今Ｆ委員が言った場所から少し行った所に、UFO の基地みたいなものがある。あれは誰が建てたのか。どこから見ても異質だ。UFO が止まったような感じだ。あの辺りはどのように河川管理者と連携を取ったらいいのか。条例ができてもすごく心配だ。そんなものが勝手に建つのなら、条例を作っても大したことがないと危惧するので、Ｆ委員に関連して話をした。
それから、天神橋の川沿いの桜の木があっという間に切られた。確かにそれなりに老木だから仕方がないと思ったが、せっかくの桜があっという間に切られてなくなってしまう。条例ができた場合に桜の木をどのように計画的に植え替えていくのか。単に危ないから伐採して終わりだというのでは、せっかくの条例が生きてこないと思う。その辺をどのように考えるのかを教えてほしい。

（事務局）
Ｃ委員の質問について、まず県の施設だ。恐らく県の河川区域の中にある少し背が高いものは、確かに気になっている。いつごろ造られたかは明確には分からないが、今の川筋景観の中では少し違和感がある。この条例以前に、景観法が平成 21 年にできて以降、県・国の施設であっても、新たに景観に影響を及ぼす恐れのあるものについては、建物部会など、四部会に諮ることになっている。川筋景観の条例を作ったときには、よりいっそう県の河川管理者、国の施

設管理者とも協力しながら整備していきたい。
　天神橋の桜の木は民地側の木になりますか。

（Ｃ委員）
　川沿いである。

（事務局）
　先ほど地元説明会をしたという話の中で、地域の方々から老木になっているものについては、植え替え等を含め、残してほしいという意見が非常に多いので、そういった方針を各施設の管理者にお願いしていきたいと思っている。

（Ａ委員）
　条例は、何か変更する際の共通のルールでしかない。現状にある案件に対して改善を強制することはできない。事務局から話があったように、変更していくときにより改善されていくという共通ルールの中で、時間がかかるが、全体として良い方向になっていくところまで誘導する力でしかない。
　他の都市でもそうだが、地域から批判を受けるようなものは、むしろ地域で個別に所有者や計画者との間で話し合うこともあるだろうし、金沢はまちに対する意識が非常に強いので、変なものが計画されると市民や地域の声がすごく強く力を持ってくる。今回は、そのように説明した方が適切だという気がする。そのようにご理解いただきたい。
　パブリックコメントなどは終わったのか。事務局はできるだけ皆さんの声を反映する形で、そのような機会を設けていただければと思う。

（森会長）
　両方とも望ましいことだと思う。効果的に稼働することを図りながら進めてもらいたい。計画部会からの報告についても基本的に了解ということでよろしいか。
　それでは、ひととおり議論すべきことは終わったと思う。今の報告以外で一言言っておきたいことがあれば。よろしいか。
　それではやるべきことはひととおり終了したということで事務局にお返ししたいと思う。